

いちご食べ放題付き



お手軽猿ヶ京温泉

※画像はイメージです

○出発日

62三条始発

4月16(木)

5月31(日)

63柏崎始発

2月25(水)

5月12(火)

○旅行代金(お一人様)【4~6名様1室利用時】

28,800円

3名様1室利用時お一人1,100円増

2名様1室利用時お一人2,200円増

1泊2日 ガイド付
朝1 昼0 夕1

宿泊

猿ヶ京温泉

源泉湯の宿 千の谷

1日目

〈三条始発〉三条12:20＝燕三条12:30＝今町13:00＝長岡13:40＝長岡IC14:00＝
小千谷IC14:10＝魚沼IC14:40＝六日町IC15:00＝

〈柏崎始発〉柏崎IC12:20＝HW＝長岡IC12:40＝長岡13:00＝小千谷IC13:40＝
十日町14:30＝六日町IC15:00＝

猿ヶ京温泉(泊)16:00＊夕食時アルコール飲み放題付き



2日目

猿ヶ京温泉8:30＝太助ドライブイン[休]＊群馬土産といたらこれ！
＝原田農園(見)＊園内いちご30分食べ放題＝

〈三条始発〉六日町IC11:20＝魚沼IC11:40＝小千谷IC12:10＝長岡IC12:20＝
長岡12:40＝今町13:20＝燕三条13:50＝三条14:00

〈柏崎始発〉六日町IC11:20＝十日町11:50＝小千谷IC12:40＝長岡13:20＝
長岡IC13:40＝HW＝柏崎IC14:00

—お問合せ窓口—覧—

長岡観光センター
0258(39)1541
日・祝休業

本社営業所
0258(27)1060

三条観光センター
0256(38)2215

十日町観光センター
025(757)2103

栃尾営業所
0258(52)3028

見附バスセンター
0258(62)1101
土日・祝休業

小千谷営業所
0258(83)2442
土日・祝休業

柏崎営業所
0257(23)5250

●ゴールデンツアーお申込みのご案内●(募集型企画旅行用)

■この旅行は、越後交通株式会社が旅行企画するもので、旅行条件は下記によるほか旅行条件書及び観光庁認可の当社旅行契約、特別補償規定によります。約款は当社窓口に掲示、備え付けてあります。

■旅行のお申し込み方法等

- ・当社観光センター、各営業所、案内所にて当社所定の申込書にご記入のうえ下記の申込金を添えてお申し込みください。申込金は旅行代金又は取消料若しくは違約料の一部として取扱います。旅行契約は申込金をいただいた時に成立したものとします。
- ・電話、ファクシミリその他の通信手段による予約申し込みの場合はその翌日から起算して3日以内に上記申し込み手続きをお願い致します。この場合も申込金をいただいた時に旅行契約が成立したものとします。

■旅行代金の支払等

- ・申込金は、一人につき日帰りコース1,000円、1泊コース（日帰り夜行含む）2,000円、2泊コース（車中泊含む）4,000円、以下3泊以上のコースは1泊増すごとに2,000円増しとなります。観劇・特別企画及び花火（日帰り・1泊以上）、航空機利用及びクルーズコースは一人につき旅行代金の20％になります。
- ・小人料金・幼児料金等の詳細につきましては窓口までお問い合わせ下さい。
- ・乗り物・観光施設等利用のコースは学校教育法で定める年齢を基準とした旅行代金となる場合があります。詳細につきましては窓口にお問合せ下さい。

■取消料（お客様による旅行契約の解除）

- ・お客様はいつでも右記の取消料を支払って旅行契約を解除すること

ができます。但し、取消しのご連絡は当社又はお申込み店の営業時間内にのみお受けいたします。

■運行バス会社

越後交通株式会社又は南越後観光バス株式会社の運行となります。

■最少乗車人員

- ・各出発日もとも20名。これに満たない場合、旅行を中止することがあります。但し、その場合旅行開始日の前日から起算して13日目に当たる日より前（日帰り旅行については3日目に当たる日より前迄）にご連絡いたします。
- ☆印コースについては、ガイドは同行いたしません。
- パンフレット中の【朝】1【昼】2【夕】1の表示は、その旅行中の食事回数が朝食1回・昼食2回・夕食1回であることを表示したものです。
- 添乗マークのついていないコースは添乗員が同行致します。その他コースは当社乗務員が必要なご案内を致します。
- 25名以上の団体については設定日以外でもご相談に応じます。
- 車種指定コースを除き20名に満たないときは、中型車運行になる場合があります。
- 特に記載のないコースは全て乗車人員44名です。
- 旅行代金に含まれるもの
- ・旅行日程に明示した交通機関の運賃料金・宿泊料金・入場料金・食事代・旅行傷害保険・消費税等。※但し上記費用はお客様の都合により、一部利用されなくても払戻しはいたしません。
- 旅行条件基準日
- 令和8年1月14日現在の運賃・料金を基準としています。
- 当社はいかなる場合でも旅行の再実施はいたしません。

このパンフレットは、旅行業法第12条の4及び5による説明書、契約書の一部になります。

解除期日		観劇(日帰り・宿泊)及び日帰りコース
旅行開始日の前日から起算して	20日目～8日目 (日帰りコースは10日前から)	旅行代金の20%
	7日目～2日目	旅行代金の30%
旅行開始日の前日		旅行代金の40%
旅行開始日当日(旅行開始前)		旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加		旅行代金の100%

パンフレットのコースに記載されている主な記号のご案内

= : バス	(朝) : 朝食 (昼) : 昼食
→ : 飛行機	(夕) : 夕食 (井) : 弁当
～ : 船舶	(見) : 入場観光
... : 徒歩	[見] : 下車観光
+++ : 列車	[窓] : 車窓観光
	[休] : 休憩・ショッピング
	(泊) : 宿泊
	[商] : 夕食時酒1本付

旅行企画 越後交通
実施

(一社)全国旅行業協会正会員 (一社)日本旅行業協会協力会員
観光庁長官第1-1417号
総合旅行業務取扱管理者 酒井 淳

お申込みは